

過去の設工認（炉周期指示計の指示範囲の変更）の実施内容

令和4年11月16日

原子力科学研究所
臨界ホット試験技術部

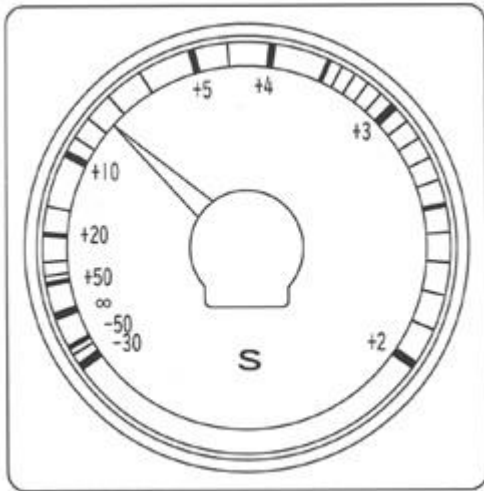
1. 概要

過去の設工認（炉周期指示計の指示範囲の変更、平成9年1月6日付け8安(原規)第434号）で実施した内容を以下に示す。

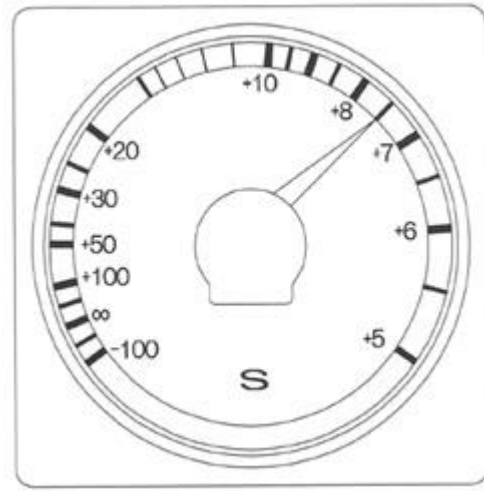
2. 変更経緯及び理由

STACY核計装における炉周期計の許認可上の計測範囲に関する設計要求は5秒以上であり、5秒でスクラムとなるトリップ回路が組まれている。これに対し、STACY設置当初の炉周期の計測範囲（指示範囲）は、「-30～∞～+2秒」となっていたため、指示範囲は通常運転時に使用しない目盛りが大部分を占めていた。このことから、監視性の向上を目的として、過去の設工認（炉周期指示計の指示範囲の変更）にて指示範囲を「-100～∞～+5秒」に変更している。

以下に変更前後の炉周期指示計のイメージを示す。



変更前



変更後

3. 実施内容

この変更における実施内容は指示計の交換である。

指示範囲：交換前 -30 ～∞～+2 秒 (-0.5～0～7.5V)

交換後 -100～∞～+5 秒 (-0.15～0～5V)

以上